

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日に
当たると翌日)

目次
◆ 告 示
保安林の皆伐による立木の伐採につき許可をすべき面積
の限度(造林課)

告 示

鳥取県告示第六百三十二号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成三年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十四条第一項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

平成三年九月二日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

保安林の種類	同一の単位とされる保安林の所在場所	皆伐面積の限度 (ヘクタール)	単位区域名
水源かん養保安林	八頭郡河原町・郡家町を除く全町	二、三二四・六二	八頭地区
保健保安林	八頭郡	七五・七二	東部地区
土砂流出防備保安林	鳥取市	一四・二三	若桜
	岩美郡	一四・三八	智頭
	八頭郡	一・九三	船岡
	若桜町	一四・七六	用瀬
	智頭町	四・四〇	八東
	船岡町	一・四〇	佐治
干害防備保安林	船岡町	〇・四〇	喜才谷山
	大字殿	〇・四四	明見谷東
	大字水口	〇・九六	池ノ内下平
	大字赤波	一・五六	赤波
水源かん養保安林	鳥取市	一、〇三六・七五	鳥取地区
土砂流出防備保安林	八頭郡	一〇・六六	河原
	河原町	一三・四九	郡家
	岩美町	一〇〇・六七	岩美
	国府町	五・九六	国府
	福部村	〇・三〇	福部
	鳥取市	六三・二七	鳥取
	気高町	一・七五	気高

保健康保安林	水源かん養保安林	"	"	"	"	"	林千害防備保安	"	"	"	"	"	保健康保安林	水源かん養保安林	林千害防備保安	"	"
日野郡	米子市	西伯郡	西伯郡	東伯郡	"	"	倉吉市	"	"	"	"	東伯郡	倉吉市	倉吉市	東伯郡	鳥取市	岩美郡
境港市	米子市	西伯郡	西伯郡	東伯郡	"	"	倉吉市	"	"	"	"	東伯郡	倉吉市	倉吉市	東伯郡	鳥取市	岩美郡
		溝口町・江府		東伯町	大栄町	赤碓町	志津	赤碓町	東伯町	関金町	三朝町	北条町	東郷町		鹿野町		鹿野町
				大字槻下	大字大谷	栗尾	栗尾							大字水谷	高路	大字長谷	

四・五八	七〇三・九四	〇・七二	〇・六八	〇・一〇	一・四八	〇・六八	一・八二	〇・三〇	一・〇五	五・六二	一・六三	四・八三	〇・〇四	四・〇三	三・九三	三・一八六	一・五八・八三	一・一二	一・三・三八	四・一六	八・九九	八・四七
西部地区	米子地区	杉地	金屋	槻下	大谷	大原	栗尾	志津	赤碓	東伯	関金	三朝	北条	東郷	倉吉	中部地区	倉吉地区	水谷	高路	長谷	青谷	鹿野

保健康保安林	水源かん養保安林	"	"	"	"	"	林千害防備保安	"	"	"	"	"	保健康保安林	水源かん養保安林	林千害防備保安	王砂流出防備保安林	
日野郡	日野郡	日野郡	日野郡	日野郡	日野郡	日野郡	西伯郡	西伯郡	西伯郡	西伯郡	西伯郡	西伯郡	米子市	日野郡	日野郡	西伯郡	西伯郡
日南町	日野町	日野町	日野町	日野町	日野町	日野町	大山町	江府町	溝口町	淀江町	中山町	西伯町	岸本町	会見町	大山町	大山町	
							宮内・坊	赤松	長田	大字法勝寺	大字伐株字大谷奥	大字本宮					
							字門野	字孝靈山									
二・四一	一四・九三	一・五二	〇・三九	三・八六	一・五四	一九・〇〇	一四・四二	四・四六	五・二六	〇・一〇	〇・〇四	一・五二	〇・三九	三・八六	一・五四	一九・〇〇	
日南	日野	日野地区	本宮	大谷奥	法勝寺	孝靈山	江府	溝口	米子	淀江	中山	西伯	岸本	会見	大山		

鳥取県鳥取市東町二丁目鳥

【定価一部一箇月十八百五十円(送料を含む。)